



週間情報



No.3034

発行日 平成30年9月11日

発行所 全国消防長会

一般財団法人 全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 県内3地区でアドバイザー制度を活用した「違反是正研修会」を初開催

愛媛県消防長会

愛媛県消防長会では、平成30年8月20日（月）、21日（火）及び28日（火）の3日間、県内の東予地区（西条市消防本部西消防署）、南予地区（八幡浜地区施設事務組合消防本部・消防署）、中予地区（伊予消防等事務組合消防本部伊予消防署）の全3地区において、違反是正に関する実践力の向上を目的として、違反是正研修会を開催しました。

この研修会は、消防庁違反是正支援アドバイザー制度を積極的に活用し、各地区に派遣した県アドバイザー（松山市消防局職員）が相談役として各グループに1名ずつ加わり、各消防本部が現在まさに直面している指導中の違反事例を挙げて、違反処理に向けた課題点及び今後の方向性を検討するという初の形式となり、計99名の職員が参加しました。

アドバイザーは、現在各消防本部で実際に指導中の違反是正事案に対する的確な助言をし、参加者からは、「少人数での研修会だと意見が出しやすい。」、「実際に指導中の違反処理の参考になる。」などの意見が聞かれ、実践的で有意義な研修会となりました。



【グループ検討の様子】



【検討結果発表の様子】

消防本部の動き

行事

◆ 消防フェスタ2018を開催

宝塚市消防本部（兵庫）

宝塚市消防本部東消防署では、平成30年8月25日（土）、親子で楽しめるイベント「消防フェスタ2018」を開催しました。

当日は、消火体験、煙道避難体験、応急手当体験、こども用防火服を着ての記念撮影、消防車両展示、救助訓練展示など、各ブースで工夫を凝らしたイベントを実施し、約700名の方が来場されました。

来場者からは、「消防署の普段見られないところをたくさん見ることができて楽しかった!」、「また来年も来たい!」などの声が聞かれ、消防業務への理解を深める良い機会となり、市民の防火意識の向上を図ることができました。



【消火体験の様子】



【救助訓練展示の様子】

◆ 「高知県合同消防職業説明会」を開催

南国市消防本部（高知）

南国市消防本部では、平成30年8月26日（日）、高知県下1消防局4消防本部で協力し、高知県合同消防職業説明会を開催しました。

当日は、48名の学生（うち女性6名）及び19名の保護者の方に参加いただき、各消防局・消防本部の特色及び消防職のPRを行うとともに、高知県消防学校副校長より、消防学校の授業や生活等の紹介をしていただきました。

参加者からいただいたアンケートの中には、「とても参考になりました。」、「消防で女性でも活躍できると感じました。」、「将来、絶対に消防士になります。」等の感想が多く寄せられ、大変有意義な職業説明会となりました。



【説明会の様子】

◆ スーパーマーケットで救急啓発事業を実施

豊田市消防本部（愛知）

豊田市消防本部北消防署では、平成30年8月26日（日）、管内のスーパーマーケットにおいて、救急啓発事業「出張！豊田市北消防署救急隊！」を実施しました。

北消防署周辺の約26万平方メートルの地区では、「豊田四郷駅周辺土地区画整理事業」が始まり、商業施設や住宅などの立地に、多くの方の転入が期待されています。当救急啓発事業は、区画整理による転入者増加の機会をとらえ、市民の方々が救急隊員と直接触れ合えるイベント等を通して顔の見える関係を構築し、救急隊をより身近に感じてもらうことを目的として行いました。

新たな救急啓発の方法として、区画整理事業地区に隣接したスーパーマーケットに救急車で出向し、クイズ形式で救急出動の実情及び救急隊員の活動への理解を深めていただき、また、今年の夏は例年になく猛暑が続いていることから、熱中症広報も合わせて行いました。

今後も、12月まで、毎月2回ずつテーマを変えながら当救急啓発事業を継続し、安全・安心なまちづくりにつなげていきます。



【店舗駐車場に救急車を展示】



【地域の方々に救急業務を説明】

◆ 防火基準適合表示（金マーク）交付式を実施

志太広域事務組合志太消防本部（静岡）

志太広域事務組合志太消防本部では、平成30年8月28日（火）、管内のホテルスーパー泊に対し、防火基準適合表示（金マーク）交付式を実施しました。

当消防本部管内では、現在8施設が防火基準適合表示の交付を受けており、銀マークの交付を受けて以降、3年間継続して維持管理が良好であると認められて金マーク表示を交付したのは、今回の交付で3施設目となります。

ホテル・旅館等の宿泊施設に対し、法令義務に係るものだけでなく、自主的に防火意識を向上してもらうことを目的に、消防法関係法令や建築基準法等に係る各種点検・維持管理を積極的に呼びかけるとともに、施設利用者が安心して宿泊利用等ができるよう、施設及び消防本部のホームページを活用して情報提供を行います。



【交付式の様子】



【交付式後の記念写真】

◆ 消防協力者へ署長感謝状を贈呈

久留米広域消防本部（福岡）

久留米広域消防本部三井消防署では、平成30年8月29日（水）、管内で発生した建物火災において、避難誘導、119番通報及び初期消火を連携して行った功績を称え、有限会社三輪産業の職員3名に対し、感謝状を贈呈しました。

当事案は、平成30年8月2日（木）に発生した火災事案で、ゴミの回収作業中の職員3名が、住宅の2階から煙が出ていることを発見し、直ちに現場を確認するとともに119番通報、初期消火及び居住者の避難誘導を連携して行いました。

火災が発生した建物は木造住宅で、初期消火が遅れていれば延焼拡大し、居住者が逃げ遅れる可能性もありましたが、3名の迅速・的確な行動により負傷者もなく、被害を最小限に留めることができました。



【贈呈後の記念写真】

◆ 人命救助活動協力者への感謝状贈呈式を実施

袋井市森町広域行政組合袋井消防本部（静岡）

袋井市森町広域行政組合袋井消防本部では、平成30年8月31日（金）、人命救助活動協力者に対する感謝状贈呈式を実施しました。

当事案は、平成30年4月29日（日）、袋井市内の飲食店で、食事中に突然意識を失い心肺停止状態になった男性客に対し、飲食店の店員及び来店客が、119番通報、胸骨圧迫及びAEDを使用した除細動を含めた一次救命処置を実施したことにより、救急隊が到着後に男性の心拍が再開したものです。

バイスタンダーとなった3名の協力と連携、また、迅速かつ適切な救命処置が救命の連鎖を生み、尊い命を救った勇気ある行動に感謝の意を表し、消防長から感謝状を贈呈しました。



【贈呈式後の記念写真】

◆ 人命救助活動協力者に感謝状を贈呈

大牟田市消防本部（福岡）

大牟田市消防本部では、平成30年8月31日（金）、適切な応急手当により心肺停止の傷病者を救った人命救助活動協力者1名に対し、感謝状を贈呈しました。

当事案は、平成30年8月7日（火）、市役所立体駐車場2階で61歳の女性が突然倒れ、心肺停止状態となったもので、傷病者の同伴者が119番通報を行い、その場を通りかかった看護師の被表彰者が、傷病者を観察して呼吸及び心臓が止まっているのを確認後、救急車が到着するまでの間、胸骨圧迫を実施しました。さらに、消防指令センターへの情報提供や、傷病者の同伴者に対してAEDの手配を指示するなど、適切な対応をされたことにより、傷病者は救急車内収容直後に心拍及び呼吸が再開されました。

尊い命を救った勇気ある行動による多大なる功績及び模範となる行動を称え、消防長より感謝状を贈呈したものです。



【贈呈後の記念写真】



【傷病者の御親族と記念写真】

◆ 防災救急フェア及び写生会表彰式を開催！！

東京消防庁（東京）

東京消防庁城東消防署では、平成30年9月1日（土）、「第68回はたらく消防の写生会」に参加した管内の小学校、特別支援学校、インターナショナルスクールなど、18校の入賞（優秀賞・入選）した児童135名及び保護者326名を招き、表彰式を行いました。

表彰された児童の描いた作品をスクリーンいっぱい映し出し、消防署長が一人ひとりに賞状を手渡したあと、笑顔で受賞記念の写真を撮影しました。

表彰式と同時開催した「防災救急フェア」には、初期消火訓練や応急救護訓練等を子どもたちと保護者が一緒に体験し、表彰式で「緊張する」と強張った面持ちだった子どもたちも、消防車両の前で満面の笑みで、賞状を持ちながら記念写真の撮影会で盛り上がっていました。



【表彰式の様子】



【初期消火訓練の様子】

訓練・演習

◆ 旧小学校を利用した火災防ぎょ総合訓練を実施

西村山広域行政事務組合消防本部（山形）

西村山広域行政事務組合消防本部では、平成30年8月27日（月）、管内にある廃校・取り壊し予定の旧小学校を利用した火災防ぎょ総合訓練を実施しました。

訓練は、中規模老人入居施設火災を想定し、先着隊の情報収集訓練及び後続隊との連携訓練を主体に実施しました。救護所設営及びトリアージ訓練を通し、隊員間の連携を図ることができ、非常に有意義な訓練となりました。

今後は、消防団との合同訓練等、有事に備えてより実践的な訓練を重ね、各関係機関との連携の強化を図っていきます。



【訓練の様子】

◆ 若手職員を対象とした耐熱訓練を実施

始良市消防本部（鹿児島）

始良市消防本部では、平成30年8月28日（火）、中央消防署敷地内において、若手職員を対象とした耐熱訓練を実施しました。

この訓練は、火災出場経験の少ない若手職員に対し、火災対応能力を向上させる目的で実施しました。

訓練当日は、気温31度の炎天の下、防火装備を完全装着した状態で、ホース・三連梯子の搬送を行うとともに、空気呼吸器を着装して実際の火災現場等に近い状況での活動を体感することができました。

今後も、住民の皆様の生命、身体及び財産を守るべく、日々の訓練を積み重ねてまいります。



【訓練の様子】

研 修 等

◆ ハラスメント等を撲滅するための職員研修を実施

一宮市消防本部（愛知）

一宮市消防本部では、平成30年8月29日（水）及び30日（木）の2日間、職場に潜む様々なハラスメントに対する認識及び意識向上を目的として、「心理から見たパワーハラスメントの構造と予防」と題し、ハラスメント等を撲滅するための職員研修を実施しました。

NPO法人日本次世代育成支援協会理事の鷲津秀樹氏を招き、心理の観点からハラスメントの構造及びコミュニケーション時における言葉の使い方の重要性について、講義をしていただきました。

日ごろから、職員一人一人がハラスメントについて正しく理解し、意識を持って行動することで、ハラスメントを起こさせない明るく働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。



【研修の様子】

◆ 平成30年度火災調査実務研修会を開催

富士市消防本部（静岡）

富士市消防本部では、平成30年8月30日（木）、総務省消防庁消防大学校 消防研究センター火災災害調査部原因調査室主任調査官の青野肇範氏を講師として招き、「平成30年度火災調査実務研修会」を開催しました。

当研修会は、火災調査の知識・技術の向上を図るとともに、火災調査による火災予防行政の施策を推進することを目的として実施したものです。

研修では、現場活動と併せた実況見分の進め方、リコールにつながった事案の紹介やメーカーへの対応における注意点などについて、講義をしていただきました。

今後も、円滑な火災調査の実施、また、より効果的に火災予防施策を推進するため、職員のスキルアップにつながる研修を積極的に企画していきます。



【研修会の様子】

その他

◆ 救急服に「指導救命士エンブレム」を明示

湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、平成30年9月1日（土）から、指導救命士の救急服に「指導救命士エンブレム」の明示を行いました。

平成26年度より全国で指導救命士を養成する教育体制が始まり、当消防局では、救急隊長として通算5年以上の実務経験や指導救命士養成カリキュラムに基づく養成研修を修了するなど、規定された全ての要件を満たした救急救命士を「指導救命士」として運用を開始し、現在6名の指導救命士を各署に配置しています。

今回、滋賀県メディカルコントロール協議会から、「指導救命士エンブレム」の交付を受けたことから、他の救急救命士と区別化し、救急服にエンブレムの明示を行うことになりました。

指導救命士は、救急業務に携わる職員に対する指導を、意欲的に取り組み続けることを任務として自覚するとともに、そのことを表す象徴として、この「指導救命士エンブレム」を身に付けます。

今後、市民に安心感をより一層与えられる存在となることを目指し、職員教育等を行っていきます。



【指導救命士エンブレム】



【隊員教育の様子】

◆ 「文具のコクヨ × 神戸市消防局」コラボ動画を公開！

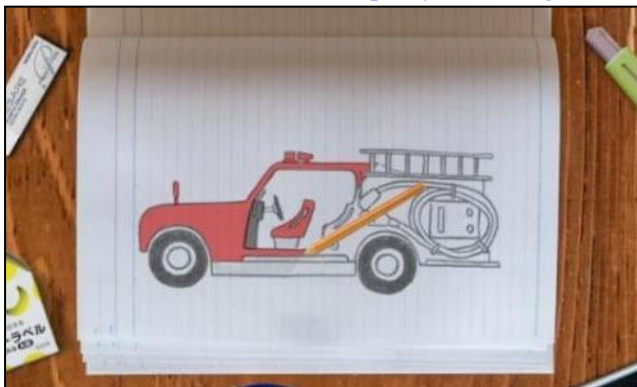
神戸市消防局（兵庫）

神戸市消防局では、平成30年8月30日（木）から、大手文具・オフィス用品メーカーのコクヨ株式会社（以下「コクヨ」という）と共同で作成したコラボ動画、「神戸市消防局×コクヨ コラボ動画 家族の記録 ～母と娘の物語～」を公開しました。

この動画は、自治体消防制度の開始から70年目（当局の発足70周年）を迎えたことを記念して作成しました。動画の中では、コクヨの代表商品「キャンパスノート」に描かれた人物や消防隊のイラストが動きながらストーリーが進行し、途中で消しゴムやカッターが登場して、イラストを消したり切ったりしていきます。

視聴された市民の方などが、「一人一人、防火・防災に対して関心を持つことが何よりも大切」と感じてもらえる内容に仕上げました。皆様も是非ご視聴下さい。

動画はこちら → (https://youtu.be/grG_Nn84pMQ)



【動画のワンシーン】

◆ 消防署庁舎壁面（500インチ）に広報・啓発動画の映写を実施

長野市消防局（長野）

長野市消防局中央消防署では、平成30年9月1日（土）から15日（土）までの2週間、救急の日及び救急医療週間に併せて、救急車の適正利用や急病・外傷患者に対する活動シミュレーション映像などの広報・啓発動画を、当消防署の庁舎壁面に映写しております。

この試みは、プロジェクターによって壁面に映し出される500インチの大画面に、救急関連の広報・啓発動画の映写を行うことで、救急活動を多くの市民により深く理解してもらうことを狙った、新たな広報活動です。

今後、救急啓発だけでなく、秋の火災予防運動や年末特別出火防止運動など、各種イベントの開催に合わせて新たな動画を作成し、広く市民に対して、火災予防等の啓発を訴えていきます。



【動画映写の様子】

消防学校からの便り

◆ 初任科生に防災講話を実施～涙・嘆き・悲しみを新たな可能性・未来の輝きへ……～

青森県消防学校

青森県消防学校では、平成30年8月31日（金）、二戸地区広域行政事務組合消防本部（岩手）より荒谷雄幸氏を講師に迎え、「2011東日本大震災2016台風10号の災害派遣から学ぶ」と題し、初任科生を対象とした防災講話を実施しました。

講話では、写真及び映像を交えて、震災直後の被災者救出活動、津波被災地の状況、急傾斜地の水害などの経験をもとに、「災害の発生を防ぐことはできないが、被害は軽減することができる」とお話されました。

消防学校を卒業して、これから現場活動を行う学生たちにとって、大変有意義な講話となりました。



【講師の荒谷雄幸氏】



【講話の様子】

消防庁通知等

◆ 石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について（通知）

（平成30年8月31日、消防特第157号、30高圧第7号）

総務省消防庁特殊災害室長、経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室長から関係都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

本日付けで公布・施行された政令第248号及び総務省・経済産業省告示第4号により石油コンビナート等特別防災区域の変更が行われました。

貴職におかれましては、石油コンビナート等特別防災区域変更の周知徹底、石油コンビナート等防災計画の見直し及びそれに基づく防災対策の実施等、改正後の当該区域に係る防災体制の確立について引き続き格段の御配慮をされるとともに、関係市区町村に対してもこの旨を周知されますようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3008/pdf/300831_toku157.pdf) に掲載されています。

◆ 平成29年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について

（平成30年8月31日、消防危第163号）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故（以下「ガス事故等」という。）防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、例年調査をお願いしている標記の件について、平成29年中の調査結果を別添（省略）のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果によるガス事故等の状況を十分に考慮し、今後ともガス事故等の防止に御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3008/pdf/300831_ki163.pdf) に掲載されています。

連絡先	消防庁 危険物保安室 竹本、小島、篠崎
電話	03-5253-7524(直通)
F A X	03-5253-7534

◆ 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件の施行について

（平成30年8月31日、消防危第165号）

消防庁危険物保安室長から関係都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（平成30年総務省告示第306号）及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（平成30年総務省、経済産業省、国土交通省告示第2号）が本日公布、施行され

ました。

今回の改正は、本日公布、施行された石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令（平成30年政令第248号）により、石油コンビナート等特別防災区域に新たに東京国際空港地区が指定されるとともに、名古屋港臨港地区等について区域の拡張が行われる等がなされることに伴い、所要の措置を講ずることをその内容とするものです。

貴職におかれましては、下記（省略）事項に十分ご留意のうえ、その運用に配慮されるとともに、貴都県内の市区町村に対してもこの旨周知くださいますようお願い申し上げます。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3008/pdf/300831_kil165.pdf) に掲載されています。

【連絡先】

消防庁危険物保安室企画係

担当：大越課長補佐、池田事務官

TEL：03-5253-7524

FAX：03-5253-7534

Mail：y3.iked@soumu.go.jp

報道発表

◆ 平成30年度「救急の日」及び「救急医療週間」

（平成30年8月29日、消防庁）

○ 「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。

○ 期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。

○ 消防庁では、「救急の日2018」及び「救急功労者表彰式」を開催します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/08/300829_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【連絡先】 消防庁救急企画室

担当：小谷専門官、小川係長、新井主査、志田事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

◆ 「住宅防火・防災キャンペーン」の実施 敬老の日に「火の用心」の贈り物

（平成30年8月31日、消防庁）

近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。（別添（省略）参照）

高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすること等と呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を実施します。

1 目的

火災を「起こさない」、「早く知る」、「早く消す」、「拡大防止する」ことで、高齢者を中心とした住宅火災による死者数の低減につなげる。

2 実施期間

平成30年9月1日（土）から平成30年9月21日（金）まで

3 推進項目

- (1) 高齢者宅に設置してある住宅用火災警報器の作動確認のほか、寝たばこ防止やストーブ・ガスこんろの適切な使用などを呼びかける。
- (2) 住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品などの住宅用防災機器等を高齢者にプレゼントすることを呼びかける。
- (3) 上記の呼びかけを通じて、広く住宅防火・防災意識を啓発する。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/08/300831_houdou_1.pdf) に掲載されています。

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担当：島村、柏原

電話 03-5253-7523(直通)

FAX 03-5253-7533

◆ 危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募

（平成30年9月3日、消防庁）

消防庁は、危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、平成30年9月4日から平成30年10月3日までの間、意見を公募します。

1 主な改正内容

学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）の施行に伴い、並びに消防法（昭和23年法律第186号）第13条の3第4項第1号及び第17条の3の3の規定に基づき、所要の改正を行うものです。

2 意見公募対象及び意見公募要領

- 意見公募対象

- ・危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令（案）
- ・平成十二年消防庁告示第九号（消防法施行規則第四条の四第四項及び第四条の五第二項の規定に基づく防災表示を付する者の登録の基準及び登録確認機関に申込みをしたことを証する書類をもって代えることができる添付書類）の一部を改正する件（案）
- ・平成十七年消防庁告示第十三号（消防力の整備指針第三十二条第三項の規定に基づく予防技術資格者の資格）の一部を改正する件（案）

- 意見公募要領の詳細については、別添（省略）を御覧ください。

3 意見公募の期限

平成30年10月3日（水）（必着）（郵送についても、公募期間内の必着とします。）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/09/300903_houdou_1.pdf) に掲載されています。

（事務連絡先）

消防庁予防課 阿部課長補佐、松葉

TEL 03-5253-7523（直通）

FAX 03-5253-7533

消防庁危険物保安室 大越課長補佐、池田

TEL 03-5253-7524（直通）

FAX 03-5253-7534

◆ 住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（平成30年6月1日時点）

（平成30年9月4日、消防庁）

消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、平成30年6月1日時点での調査結果をまとめました。（都道府県別等の結果は、別添1、2（省略）参照）

消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理に関する広報を行ってまいります。

【設置率】

全国 設置率 81.6%

（参考：平成29年6月1日時点 81.7%）

【条例適合率】

全国 条例適合率 66.5%

（参考：平成29年6月1日時点 66.4%）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/09/300904_houdou_1.pdf）に掲載されています。

（連絡先）

消防庁予防課

担当：島村・柏原

電話：03-5253-7523

F a x：03-5253-7533

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人 全国消防協会では、平成31年5月を目途に機関誌「ほのお」を一部改編することとしており、次のとおり試行（2019年3号までの試行）として、新しいコーナーの記事を募集しています。

① 知識・技術の伝承-教えて！消防技術-

② 女性職員の活躍・推進

執筆要領等の詳細は、週間情報No.3032又は機関誌「ほのお」2018年9号（9/25発刊予定）を参照願います。

なお、消防ワイドについても随時、記事を募集しておりますので、引き続きご投稿お待ちしております。※消防ワイドは、150文字程度の原稿及びJPEG画像データをhonoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

TEL：03-3234-1321（機関誌「ほのお」担当：原）

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL：03-3234-1321 FAX：03-3234-1847 E-mail：weekly@fcj.gr.jp